

平成30年度第4四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの金額 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等 (会費の場合)	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費	440,000	A①会員:126,000 A②B会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:15,000 B会員:28,000	平成31年1月15日 1月16日 3月15日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償 制度掛金	20,416,000	—	平成31年1月30日 2月28日 3月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本整形外科学会	3010005016681	年会費	28,000	正会員:14,000 研修会員:5,000	平成31年3月29日 3月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本小児科学会	501000508346	年会費	30,000	一口:10,000	平成31年3月29日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本眼科学会	3010005003589	年会費	45,000	一口:15,000	平成31年1月25日 3月29日 3月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	36,000	一口:18,000	平成31年1月28日 3月29日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定